令和５年４月 25 日

保護者様

貝塚市立第四中学校
校 長　　坂 中　　達

iPad における保険について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。普段は本校の教育活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。

さて、貝塚市におきましては、iPad の故障に関して、故意でなければ修理費は貝塚市が負担するということになっておりました。ただ今年度から iPad の自宅への持ち帰りが始まります。故意であるかないかに関わらず、**学校管理外の時間（登下校・自宅・習い事等）での、故障・破損については各ご家庭で修理費を負担いただくこととなります**ので、ご注意くださいますようお願いいたします。

（主な破損例）
・自宅でかばんに iPad を入れているのを忘れて、かばんの上に荷物を置いてしまい、画面が破損した。（自宅でかばんを乱暴に床に置いてしまい破損した。）
・かばんに入れて下校している途中に雨が降ってきて、iPad が濡れてしまい、破損した。
・家で学習している最中に机から落としてしまい、破損した。
・家の床に置いているのに気づかず踏んでしまい破損した。

※以上の例はご家庭の負担となります。

万一に備え、貝塚市では保険の加入をおすすめしています。

※学校から以前案内させていただいた保険の加入の**締切は４月末日**までですのでご注意ください。